

開催月日 令和8年1月9日（金）
開催場所 文化会館たづくり 1002 学習室

令和7年度
第4回調布市環境基本計画策定委員会
議事録（確定稿）

事務局　それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は委員 13 名中、12 名のご出席をいただいております。

なお、鈴木委員からは、所用により欠席の連絡を受けておりますのでご報告いたします。それでは、ここからの進行は高田委員長にお願いしたいと思っておりますので、委員長よろしくをお願いいたします。

委員長　ただいまから、第 4 回調布市環境基本計画策定委員会を開会いたします。本日の会議については、会議時間を 2 時間程度にしたいと思っておりますので、皆様にはご協力のほど、よろしくお願いいたします。

会議にあたっては、正確な議事録を作るために録音をしておりますので、発言は私が指名してから、苗字を名乗って、発言していただくようお願いいたします。

また、本日は環境基本計画策定支援業務の委託事業者が 2 名、それから地球温暖化対策実行計画策定支援業務の委託事業者 2 名が本委員会に同席いたしますので、ご了承ください。それではまず、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局　それでは、机上に配布した資料のご確認をお願いいたします。次第のとおり資料 1 から資料 8、加えて参考資料 1 点の合計 9 点の資料がございます。不足がある方はいらっしゃいますか。もし、不足がありましたら、適宜事務局の方にお声かけください。なお、事前に送付させていただいてる資料から、次第に記載の議題や資料番号等が変更になっておりますので、ご了承ください。

委員長　地球温暖化対策実行計画の方と環境基本計画の順番が変わっているということです。よろしく申し上げます。

次に傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いいたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局　希望者は 3 人です。

委員長　皆様にお諮りします。傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

委員長　異議ないようですので、傍聴希望者の入室をお願いします。なお、新たに傍聴希望者がいる場合には、随時傍聴を認めますので、委員の皆様にはご承知おきください。それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、次第 1 の報告事項「次期環境基本計画、次期地球温暖化対策実行計画策定に向けたスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

事務局　環境政策課の亀山です。よろしくお願いいたします。今後のスケジュールについてご案内させていただきます。資料 1 をお願いします。

こちらは、今年度のスケジュールを示した表となっておりますが、このスケジュール表の右側、1 月の部分以降について、ご案内させていただきたいと思っております。

まず 1 月のところの赤丸になっているところが、本日の「第 4 回調布市環境基本計画策定委員会」となります。今回の策定委員会でのご意見を計画に反映しながら、後ほど説明するパブリック・コメント手続きに臨むこととなります。

なお、今回の第 4 回開催について、日程の延期にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございました。あらためて感謝申し上げます。

続いてスケジュールですが、皆様の本日のご意見もまとめさせていただきながら、1 月 19 日から 1 月 30 日に、各計画案について庁内照会を実施します。

表の緑色の丸にもありますように、1 月 21 日に第 3 回環境保全審議会を開催し、委員の皆様から

ご意見をいただきまして、計画（案）に反映して参ります。

その後、表の下段の青矢印で記載のとおり、2月3日～3月4日にパブリック・コメント手続き期間とし、今回の策定委員会や1月21日の環境保全審議会の意見を計画（案）に反映させていただいた上で実施いたします。

そして、パブリック・コメントを終えまして、3月中下旬になると思いますけど、第5回調布市環境基本計画策定委員会と第4回環境保全審議会を開催し、各委員の皆様にはパブリック・コメント手続きで寄せられた意見と、市の考え方及び策定した計画について報告させていただく予定です。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。前回この委員会で環境基本計画にこんなことを盛り込んだ方がいいということを委員の皆様からご意見いただいて、それを織り込んだ形で、今回資料3あるいは資料7のような形で、詳細な案が出てまいります。これから今日もう1回ご意見をいただいたうえ最終版を作ってパブリック・コメント手続きに入るといった流れです。

ありがとうございます。ただ今のご説明に対して、ご意見はございますでしょうか。

（意見なし）

委員長 こういう流れで進めていきますので、よろしくお願ひいたします。続きまして、次第2の協議事項（1）「次期環境基本計画（案）について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 引き続き、環境政策課穂山から、次期調布市環境基本計画案についてご説明いたします。今回、環境基本計画については、資料2から資料5となりますが、ご説明については資料2の計画概要版に沿って、随時資料3の本編を用いながら説明させていただきます。資料が行ったり来たりする場合がありますことをご了承いただければと思います。

なお、資料3本編中、黄色いマーカー、または緑のマーカーの部分があると思います。これは、策定委員会や環境保全審議会でのご意見などを踏まえて記述してある部分となります。こちらは、参考に資料4で対応表として一覧にまとめております。

それでは、資料2の表紙をおめくりください。始めに「1 計画の基本事項について」です。本編では26ページ、27ページの第2章に該当する部分です。

（2）のところですが、本計画の目的は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら「ともに守り、ともに育む」環境づくりを推進し、水と緑、自然環境、生活環境、脱炭素、資源循環、環境学習・協働などの取組を総合的かつ計画的に進めることが目的となります。

本計画は、（3）に記載のとおり、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、市の環境施策のマスタープランとして位置づけられています。また、国や東京都の環境施策との整合性を図りながら、市の総合計画のもとで関連する計画とも連携してまいります。

右側の2ページをお願いします。計画策定にあたっては、多様な市民の皆さまからの意見を反映するため、市民意識調査やワークショップ、環境未来座談会など市民参加型の手法を実施してまいりました。市民意識調査結果では、7割を超える市民が地球温暖化を危機的と認識し、また多摩川や深大寺界限といった水辺や歴史文化資源を未来に残したいと考える声が多く寄せられました。

一方で、環境学習への参加がまだ十分とは言えず、特に若年層で参加しにくい現状が見られ、今後は手軽に身近な場所での参加機会の拡充が課題となっています。

この2ページの部分は、前回までの委員会においても報告していますが、計画の本編においては今後巻末の資料編として掲載する予定となっています。

資料2の3ページをお願いします。「2 調布市の環境の特徴と課題」ということでまとめています。

本編では第1章に該当するもののうち、概要版では調布市の現状などを中心に要約して取り上げているページです。

ご存じだと思いますが、調布市の環境の特徴としては、多摩川・野川の水辺や国分寺崖線の樹林地、都市農地など水と緑の骨格がしっかりと残っている点が挙げられると思われま

す。これらは生物多様性の基盤であるとともに、暑さの緩和や雨水浸透など生活環境を支える重要な役割も担っています。

しかし、気候変動に伴う猛暑や豪雨の増加、樹林地の管理担い手の減少、脱炭素社会実現に向けたエネルギーの転換と資源循環の加速、快適で安全な生活環境の確保など、多くの課題にも直面しています。このようなところをまとめています。

4ページ(1)をお願いします。今説明した状況も踏まえ、本計画の基本理念と目指す環境の将来像を設定しました。ここで、お手元の資料5をご用意いただけますでしょうか。こちらの資料は「基本理念の検討経過と目指す環境の将来像の検討経過」を分かりやすくまとめた資料です。1枚目の基本理念について、昨年夏の委員会でも議論になったところですが、事務局で検討した結果「理念」ということで、以前提示させていただいた事務局案からの「保全・回復・創出する」という行為としての表現、いわゆる述語の部分を削除することにより理念としてのポイントをおさえ「持続可能な地域社会の存続を図りすべての生き物が共存する良好な地球環境を将来世代に引き継ぐ」といたしました。

この部分で、文中に「共存」という言葉を入れさせていただいております。こちらは現行計画から使用しております。一方で、近年のトレンドや用語の使い方なども考慮すると、「共存」よりも「共生」という言葉が相応しいと考えております。よろしければ、後ほどアドバイスを頂戴できたらと思っています。

さらに、今の「共存する」という言葉の直後に「良好な」も敢えて新たに加えさせていただいているのですが、事務局としては悪化している自然環境を回復傾向に転じた状態で将来世代に引き継ぎたいという思いも加えた言葉です。この「良好な」は当然なので不要ではなどの印象もお伺いできればと思っています。

続いて、資料5の2枚目、目指す環境の将来像は、骨子を策定以降、本案をまとめていく中で計画の中でも協働の取組は重要であることに鑑みて、2ページの下部の青くなっているところに記載の3案を取り上げています。「①ともに守り、ともに育む 水と緑と笑顔があふれる持続可能なまち調布」「②ともに守り、ともに育む 水と緑とたくさんの笑顔があるまち 調布」「③ともに守り、ともに育む 水と緑がおこなす笑顔あふれるまち 調布」という3案を挙げています。

先ほどご覧いただいた資料2の概要版や資料3の本編では案の①を挙げておりますが、①の表現ですと「水があふれる」という意味にもなり、近年の風水害などを考慮すると少し引っかかるという意見が事務局内でありました。そのため、②と③の案をご用意したところです。

今後、事務局で詰めて参りますが、もしこの3案に対しアドバイスなどいただけるようでしたらこちらでも後でお伺いできたらと存じます。なお、目指す環境の将来像は、調布市の最上位計画である調布市総合計画のまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」となっており、こちらでも参考にしております。

資料2の概要版にお戻りください。4ページ(2)にある将来像の実現に向けて、体系図に記載のとおり、5つの基本目標、それにぶら下がる施策の方針、さらにそこにぶら下がる25の施策を定めています。体系についてはこれまでの委員会でもご案内してきたところですが、委員会でのご意見やこれまでの事務局の検討の中で一部修正や整理をさせていただいております。その施策の内容については、5から9ページで紹介しております。5から9ページは本編の第4章でもっともページを割いている本計画の中心となる部分です。

5ページにある基本目標の1つ目は「いのちが息づく水と緑のまち」であり、左側の白抜き見出し「施策の方針・施策」で基本目標内の体系を示し、右側の主な取組として、「湧水の保全や多摩川・野川の水質保全、国分寺崖線の緑地の保全と管理、外来生物対策などを推進します」ということが書かれています。下段の方に主な環境指標として雨水浸透や緑、自然体験活動に関する指標を掲載しています。6ページの2つ目は「快適さと美しさが調和する住みよいまち」で、都市美化の推進や大気・水質の監視、公害の防止、さらに化学物質の適正管理を進めていくものとなっています。下段の主な環境指標として、まちのうるおいに関する指標や公害などに関する指標を掲載しています。

7ページに3つ目の基本目標「ゼロカーボンシティが実現するまち」として、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進、交通の脱炭素化、熱中症対策を含む気候変動への適応策を強化します。こちらでも下段の方で、施策に関連した環境指標を掲載しています。

なお、基本目標3については、次の議題の次期地球温暖化対策実行計画案と連携し、整合を図っています。より詳細な内容を次の議題で説明させていただきますので、もしよろしければそちらでまとめて御意見や質問をいただけたらと考えております。

続いて8ページに4つ目の基本目標「資源循環により環境負荷を低減するまち」です。ごみの発生抑制・リユース・リサイクルの推進を通じて資源の循環利用を促進し、焼却に伴うCO₂排出の削減にも取り組みます。調布市一般廃棄物処理基本計画の内容も考慮し体系をつくっており、下段の指標もその計画を考慮して設定しています。

最後の9ページに5つ目の基本目標「学び合い行動し合う共創のまち」として、市民や事業者、学校、団体が連携して環境学習や活動を推進し、環境人材の育成や参加の裾野の拡大を図るものがあります。関連する主な指標については、情報提供や活動の参加にかかわるものを設定しています。

この5ページから9ページの部分は、資料3の計画本編の31ページから106ページまでで、本計画案の中心となる「第4章 施策の展開」に該当する部分です。ここはページを割いている部分でもありますので、計画本編の構成についてご案内させていただきたいと思っております。

資料3の計画書本編の32ページをお願いします。計画の構成について、基本目標1のページで第4章の構成をご案内させていただきます。まず32ページ、こちらは5つの基本目標の扉ページとして、基本目標に関連する環境指標を記載しております。そして33ページのように、この基本目標の一つ下にぶら下がる施策の方針の体系を示す扉ページを配置しています。このページにはそれぞれ、施策を印象づけるような写真を配置しています。

その次の34ページから、施策の内容について原則見開きで記載していく構成となっております。左側のページが施策に関する背景や現状それらを踏まえた課題を掲載して、右側のページで施策の取組や事業について掲載する作りとなっております。

なお、基本目標1は施策の方針が「1-1 水と緑の保全・再生」と「1-2 生物多様性の保全と向上」の2つを掲げておりますので、やはり同じく43ページが1-2の施策の方針を示すページで、44ページから45ページが施策の内容について見開きで記載して紹介しているという構成となっております。

なお、現状の資料3については、帳合いすると見開きにならない箇所が散見されますが、最終的にはコラム記事などの配置により調整していく予定です。こうした計画書の作りとなっていることをご案内します。

また、32ページのような各基本目標の扉ページに記載してある環境指標についてですが、現行計画の指標が、次期環境基本計画の施策に関連するものは継続して記載しております。これにより、継続的な進捗状況の確認を進めて参りますが、一部、社会情勢などの変化に応じて変更しております。

続きまして、資料2の概要版にお戻りいただき、10ページをお願いします。以前、骨子案を説明させていただいた時にもお話しいたしましたが、本計画では重点プロジェクトを設定し、横断的に取組を進めることとしております。重点プロジェクトの選定基準も挙げさせていただきますが、概要版ではイラストを使いながらシンボリックに掲載しています。

3つの重点プロジェクトを掲げていますが、まず1点目の「水と緑でつなぐグリーンインフラプロジェクト」では、調布市の特徴で市の財産でもある多摩川や崖線緑地の保全再生を進めながら生物多様性の向上に向けた取組も推進するとともに、自然の力を活かした防災・減災やヒートアイランド対策にもつなげることを目指してまいります。ここでは、水と緑、豊かな生態系が私たちのうるおいだけでなく、気候変動への適応策にもつながること、減災機能を向上できることを示し、こうした機能もあることを意識して、施策を推進していくことを示しています。

2点目、左下の「みらいへつなぐちょうふゼロカーボンプロジェクト」こちらにより、省エネルギー・再生可能エネルギー導入を進めるとともに、エネルギーと資源を無駄なく循環させるための一体的な取組の推進により、「ゼロカーボンシティ調布」を目指すとしています。具体的には、次に説明する地球温暖化対策実行計画の取組を推進しながら、エネルギー使用の効率化や再生可能エネル

ギーの導入促進、環境にやさしい移動の推進、そしてごみの発生排出抑制やプラスチックごみの資源化を通じた温室効果ガス排出抑制を進め、ゼロカーボンシティを目指す取組となっています。このゼロカーボンシティを目指す取組については、次の議題で改めて説明させていただきます。

そして重点プロジェクト3点目の右下③「つながる力がまちを変える市民協働プロジェクト」このプロジェクトにより、これまで計画の中で案内した各種取組を市民・事業者・行政が協働して推進し、環境に係る啓発と学習事業や情報発信を通じて参加と連携の輪を広げることで、幅広い多様な主体のつながりにより、持続可能な環境づくりの基盤強化を目指すものになっています。

続きまして、最後のページです。最後のページは、計画の推進体制と進行管理についてです。こちらは、本編資料3の最終章にあたる部分です。内容としては、現行計画と大きく変わりはありませんが、引き継ぎ庁内組織である「環境・ゼロカーボンシティ推進会議」を設置し、全庁的な協議も踏まえ施策を推進していくとともに、「ちょうふ環境市民会議」との連携や「環境保全審議会」のご意見を賜りながら取組を進めてまいりますことを示しています。

以上が、次期調布市環境基本計画についての説明となります。行政はもとより、市民一人ひとりが主体的に参加いただき、先祖から受け継いだ地域社会と地球の環境を次の世代へつないで、持続可能な調布市の環境づくりを共に進めていきたいと考えております。私からは以上となります。ありがとうございました。

委員長 ただいま、次期環境基本計画案について、事務局から説明いただきましたが、この説明について、ご意見やご質問はございますでしょうか。なお、重点プロジェクト②ですが、ゼロカーボンプロジェクトに関しては、ここでご質問いただいて議論するよりは、次の次期地球温暖化対策計画について議論した方が良いと思いますので、それ以外の部分でご質問、ご意見お願いいたします。

江尻委員 ご説明ありがとうございました。とても分かりやすく綺麗にまとめられていると思うのですが、本編と概要版がうまく対比するように、例えば本編の掲載ページを概要版の項目の1番上に入れていただきますと、もう少し詳しく知りたいと思う人が、本編を読んでもくれると思いますので、このあたりを工夫していただければと思います。

もう1つは、わがままかもしれないですが、本編の目次第1章から第6章までありますけど、可能であれば、概要版のタイトル1～3を同じにしてもらえると良いと思いますし、一般の市民の方が気になるから見てみようと思った時に、より分かりやすくなると思いましたので、申し上げておきます。以上です。

事務局 貴重なアドバイスありがとうございます。まず概要版のところで、本編の対比というところで、実は事務局も気にはしておりました。次の議題の「地球温暖化対策実行計画」の概要版と本編は、どのページというのも記載しており環境基本計画側は漏れており誠に申し訳ない状態になっておりますので、頂いたご意見はごもっともだと思っておりますので、対応するようにさせていただきますと思います。

もう1つ、概要版の見出しと本編の目次の統一性というところで、これについてはお聞きしたいのですが、目次と順番が逆でしょうか。

江尻委員 順番が違うというよりも、本編目次の第1章、第2章と、概要版の「1計画の基本事項」が、計画策定の背景と計画の基本事項のところで、もっと分かりやすくなるというなと私は個人的に感じました。皆さんがそんなことはないというのであればもちろん構いませんが、より概要版と本編が分かりやすくなる感想のようなものです。あまり気にしなくて大丈夫です。

事務局 ありがとうございます。江尻委員がおっしゃっているのは、読み手にとって分かりやすい、この2つを並べて対比した時、こちらを読んだらこちらを読みたいとより読みやすいようにとのご意見と認識しましたので、最後の詰め段階で調整してまいります。ご意見ありがとうございます。

委員長 他にご質問・ご意見よろしいですか。大野委員お願いします。

大野委員 ありがとうございます。事務局から説明していただいた理念と将来像のところの意見で、少しお伝えできればと思います。理念も将来像もよく考えられていると思います。

一方で、理念の方では皆様が活動されることをイメージして、こうなってもらいたいということが説明として書かれているのですが、これを読み手である調布市民や事業者から見たら、どういう言葉になるかと置き換えが少し必要かと思って見ていました。話を聞きながら考えていたので、改めて事務局の皆さんにお伝えしたいと思っておりますが「全ての生き物が共存する」ところで言えば、調布市の人から見た時に、どういう言葉に変えられるかと考えると、例えば「人と自然が共に生きる」という言葉になるかと思っております。

「将来世代に引き継いでいく」というのは実際そうですが、ポンと渡すわけではなく、我々が次の子どもたちにつないでいくとか、継承することではないかと思うので、作業としては引き継ぐですが、受け手の市民からすると繋いでいくとか継承するという表現になるかと思って聞いていました。

最初の「持続可能な地域社会の存続を図り」というところも、2つあるかと思っていて、まち主体、まち目線で考えていくと、地域社会の未来を支える取組を進めていくという言い方もできていると思います。あとは調布市にいる人がつくっていく人主体でいうと例えば、地域から未来をつくる取組をしていく伝え方もできていると思います。繰り返しになりますが、内容が皆様で立てられた「これからやっていく」ということはすごく理解できる文章ですが、これを受け手側、調布市民や事業者から見た時に、どういう言葉に変えるべきかを考えれば、すごくいいのではと思いました。

もう1つ、将来像の方ですがこちらはこの基本計画を中心に進めていくと思っておりますが、「ともに守りともに育む」という言葉で世界観が現れているというか、調布市の基本計画とも連動があって非常にじっくり来る言葉だと思いました。

後半部分で「水と緑と笑顔があふれるまち」のところが、大変要素が詰め込まれていると感じたのですが、これ読んでいくと、水と緑を継承していきたいと意思がまず現れていると思ったのと、その水と緑を継承していくことで、その結果で笑顔があふれる、調布市民の笑顔があふれることを言っていると思いましたし、持続可能は、このまち自体を持続可能にしていくことが重要だからコメントできたと思います。「持続可能なまち」というのは、読み手目線でいうと例えば「ずっと暮らし続けるまち」ではないかと思って読み取りました。このような形で、この持続可能というのが市民から見た時、事業者から見た時には、どのような状態になるのだろうとお伝えできればと思いました。

内容は、皆さんが考えられて、非常に素晴らしいものと見えているので、伝え方と思っておりますのでお伝えしました。以上です。

事務局 ありがとうございます。こういった基本理念とか将来像は事務局としても色々つめこみたくなるので、その中でとりまとめたものではありません。最終調整の段階ですので、今一度表現の方は考えていくことと、もう1つは計画本編の基本理念と将来像について考え方を文章の中で補足し工夫をしながら最後まとめあげていけたらと思っております。

基本理念については、現行計画の考え方も一部引き継いでいくところに残っている部分もございますので、その辺も踏まえながら今一度最終段階にてアドバイスいただければと思います。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。その他ございますでしょうか。私の方から、4ページ目で「2-2 公害のない環境の意義」のところで、他でもこの「公害」という用語が何回も出てくるのですが、公害というのはある特定の事業者あるいは特定の発生源からある汚染物質が出て、社会に対して市民に対して影響を与える汚染の状況です。

わりと20世紀はそういう状況であったのですが、21世紀は点在する広域に存在する汚染があったり、市民自体が汚染源になっていたりして、特定の汚染源だけあるいは事業者だけを対象にしたのではない時代になってきています。実際の計画の中でも市民に対してこういう行動を取ってくださいと

呼びかけもしているわけなので、公害というよりは汚染に置き換えられるところは置き換えたいと思いました。

汚染あるいは環境汚染ですが、公害は少し古い概念であり、特定の事業者に対して対策を取ればそれで解決する問題で、現代起っている汚染の問題はプラスチックの問題であったり、あるいは公害の問題であったり、いずれも特定の事業者を規制すればそれで解決する問題ではないので、実際に対策も書かれてるわけですから、公害というわりと古い用語から環境汚染のような形で、広い表現にしたいと思います。ただ無数に全体に出てくるので、今から変えるのは難しいところですが、次期に向けても計画に向けてでも結構なので、少しご検討いただくと良いと思います。以上になります。

事務局 ありがとうございます。今いただいた意見は現時点で、今回の計画で修正が間に合うかというところですが、必ず次期計画の策定には向けて、今回のご意見を忘れずに進めていけたらと思います。

今後、この計画の内容を色々な場で説明する時も、公害というところではなく、環境汚染などの伝え方も大事であると思いました。

委員長 書いてある取組や必要な取組については全く異論ございませんので、その前にある「なぜそういう取組があるのか」というときに、公害とこの取組は繋がるのかと違和感を持たれる方もいるかもしれないので申し上げました。ご説明の時に工夫していただければいいと思います。

奥委員 今のに関連して、公害というのは環境基本法上の定義が明確になっており、決して古い概念ではないと言います。現在もちろん生きている概念ではあるのですが、もともと大気汚染、水質汚濁いわゆる典型 7 公害と言われるものは例示的な列挙ではありますが、いわゆる典型 7 公害のようなものを通して、最終的に被害が生じた状態を公害と言っているわけです。環境汚染とか環境破壊が進んでしまって、被害がもたらされた状態が公害です。

ここで言おうとしているのは、そもそも被害の発生に至らないように対策を講じていく意味で「公害のない」と表現を使っているのであれば趣旨として間違いではないし、委員長がおっしゃっていたように、いわゆる典型 7 公害という、その特定の原因者がいて、その被害がもたらされる原因と結果の関係性が明確に分かる産業型公害だけではなくて、今日的ないわゆるノーポイントソース、不特定多数に起因する問題も含めて、公害という概念には含まれます。そういう趣旨が分かるように表現していただければ、この用語自体は申し上げたように、決して間違いではないです。いずれにしても環境汚染や環境破壊というものを、法律上は環境への負荷という言葉を使っていますが、そういったものを抑えていくことによって、被害のないようにしていくのだとそのつながりが分かればいいと思います。

事務局 ありがとうございます。委員長がおっしゃったように、調布市の状況としては工場よりかは、市民生活から出る騒音・振動または化学物質が我々担当者としても課題になっているところです。

今回の基本計画の中でどう入れ込むかとなると、市民が見て分かりやすいような形でコラムの中に「現状の公害の多い部分はこういうところ」と訴える形で、分かりやすく表現し理解していただけるようにしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。今言われたように、コラムのような形で調布市ではこういう問題があることと、公害の整理と考え方について、副委員長が言われた法律でこう決まっているあたりも入れ込んで初めに定義をされたら、全体が読みやすく誤解なく読めるようになると思います。

岡部委員 資料 3 の計画（案）「施策の方針 1-1 水と緑の保全・再生」の資料では 35 ページですが、黄色い線で「雨水の河川への流出抑制を図る」と書かれています。一方主な事業のところでは、「道路等への透水性舗装の導入」この「等」ということで理解したらいいのかと思ったのですが、降雨時に、道路は当然透水性舗装しているので吸収するのですが、必ずしも透水性舗装されていない

屋外駐車場は結構馬鹿にならないと思います。

屋外駐車場の雨水ということ、「等」の中に入っているのか分からないのですが、やはり考慮した方が良くないでしょうか。地区によってはアスファルトにしないで、隙間を開けて雨水はそこで吸収できるようにする地域があると聞いたことがあります。

そのような意味で、せつかくでするので考慮をした方がいいのではないかと考えています。それが、この「道路等」の中で読み込まれているのか分からないので、質問させていただきました。

委員長 ありがとうございます。環境問題は繋がっているの、どの項目というのは難しいと思いますが、施策として駐車場等の広いスペースに地下に浸透するような仕組みを入れるというご提案ですが事務局の方からございますか。

事務局 ご意見ありがとうございます。現在も敷地面積に対応して、一定の雨水の浸透施設は入れる形を取っています。今、雨水管理総合計画を作っておりまして、その中で委員がおっしゃったような流域治水という形で、下水道だけで排水はなかなか難しいので、そこは民間の方に協力をいただいて、ある程度浸透する形を取っていくところは、この計画の中で盛り込んでいくところでございます。

計画と施策を今後タイアップさせていくことは非常に必要だと思いますので、今のご意見は非常に参考になると思われました。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。私の方から、資料3の65～66ページの計画あるいはマイクロプラスチックあと公害の問題のところ、2点ございます。

1点は、64ページで市民ワークショップの中で出てきている意見に、人工芝がマイクロプラスチックの発生源になると市民からの意見も出ていて、意見を反映させた案を作るとということであると、もう少し人工芝やマイクロプラスチックについても、施策の中で反映されると良いと思われました。現状ではそこが読み取りにくいので、65ページの「化学物質の環境リスク情報の収集・提供」の2番目の最後に「国・東京都と連動した対応の実行」とあります。以前市民ワークショップでありましたが、「駅前広場で人工芝が使われていて残念です」と、これは環境政策課だけでは解決できる問題ではなくて、他の部局と相談して合意を得て、変えていくことになると思いますので、庁内の他の部局と連動してということ、国と東京都と並んで入れた方が、市民の意見は折り込みましたという説明がつくと思います。環境政策課は他の部局にも働きかけているということですので、それが伝わるように少し工夫をしていただければありがたいと思われました。

もう1点は、66ページのところで、香りの「香害」について、やはり市民から意見が挙がっているところで付け加えていいと思います。ただし、市民・市民団体の取組あるいは市民・市民団体へのお願いで、防虫剤や合成香料だけになっているので、今問題になっている香りの害、被害の方が認識しているところでは、人工香料ではなくて天然の香料がマイクロカプセルという形で、合成洗剤あるいは柔軟剤に入っていて、衣服に付着して洗濯が終わった後に、衣服に付着した状態で学校に行くとか、あるいは駅に行くとか、このようなところでマイクロカプセルがゆっくり破裂して、それで香りが出てくる。その香り自体は人工のものもありますが、天然のものもあるということで、天然・人工に関わらず、マイクロカプセルが問題だというような認識を、被害を受けている方は持っています。

このようなところを入れ込めるように、防虫剤や合成洗剤あるいは、合成洗剤の柔軟剤等の香料を含む製品の使用量が、過度にならないように留意するとともに、他人への香料などの暴露に配慮する形で、市民の取組と市民の動きを促進するような形に入れ込んでいただけたらいいと思われました。問題はこの合成香料だけではなくて、マイクロカプセルという形の仕組みが問題だということが、間接的に伝わる形がよろしいかと思います。以上になります。

事務局 マイクロプラスチックに関して、人工芝はかなり課題になっていることを、我々も認識はしております。

問題意識をもっていますが、やはり人工芝になると費用対効果の面もありますので、「化学物質の環境リスク情報の収集・提供」の項目について、主管課が環境政策課になりますので、文言の中に庁

内連携や庁内協働で、検討し取組ということは入れさせていただきます。人工芝に限らず、マイクロプラスチック問題については、市全体として取組んでいける形で表現したいと思います。東京都との庁内連携という言葉を受けるようになると思うので、この形で対応させていただければと思います。

この2点目の市民・市民団体の表記については、市民が見て市民が行動を行いたい文言を書き込みますので、委員長のご指摘の通り追記したいと思います。

委員長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

大野委員 本編の21ページで、今までの取組の経緯を基本目標5で説明して箇所になります。子ども向けの環境イベントで学びの場を提供していますと説明いただいている中身が環境フェアの様子だけになっていますが、皆様も色々な活動をすでにやられていると思います。

クリーンプラザの見学会は私としても、すごくいい環境を学べる機会だと思いますし、情報を使って色々活動をされていると思います。そういうもので表現いただいた方が、これを読む市民は「こんなことしているのか」と見る機会になると思うので、ぜひここはボリュームアップしていただけるとよろしいかと思いました。

同じ並びで、93～94ページで、例えば事業者・市民・市民団体に期待される役割で、ここもより具体的に書いていただけると、事業者としてもご協力できることがあるかと思っただけです。

すでに、東京ガスさんとバスツアーの見学会をされていたり、すでに事業者との取組を調布市として実施しているので、今していることがこれだけでは足りないからこういう計画にしているとか、これを継続していくために計画に入れてと色々な意図があると思います。「これをやっている」「いいところは伸ばしていく」「悪いところは改善していきながら次の計画に向かっていく」ということだと思うので、その表現がここでしていただけると非常にありがたいなと思いました。こういうところで私たち事業者として、ご協力できる場所があれば、一緒にしていきたいと思っていますので、具体的に表現いただいて、事業者が見ていく機会になると思っただけなので、お伝えいたしました。

事務局 非常に貴重なご意見ありがとうございます。まさに「次世代につなぐ、未来につなぐ」ところで、次世代への取組というところを文章でもっと表現した方がいいのではないかと平手打ちされたような気分ですので、写真や実際活動していること、これからもこうしていくことを、この計画書で伝えていくことは大事と思っております。

事業者様としての貴重なご意見、具体的にどういうことをやっていくところは、紙面の都合を勘案しながら、入れられるべきところは反映していけたらと思います。ありがとうございます。

委員長 時間もまいりましたので、次の議題に進みたいと思います。(2)次期地球温暖化対策実行計画案について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当の高橋です。それでは、次期地球温暖化対策実行計画(案)の概要について、ご説明いたします。

資料は、資料6の概要版をベースに説明し、随所で資料7の本編と参考資料を説明します。なお、資料8は、これまでにいただいた主なご意見に対する計画(案)での考え方を、本編の該当ページを掲載しながらまとめているものでございますので、この場の説明は省略させていただきます。

それでは、資料6の概要版の表紙をおめくりいただけますでしょうか。概要版は策定委員会用に、前回の委員会で新たにご説明している部分を先に持ってきています。従いまして、パブリック・コメントで使用する概要版は、ページの構成を見直して行います。

めくっていただいた、計画の位置付け・計画期間は前回の委員会の際と変更した点はなく、新たな計画の期間は、環境基本計画と同様に令和8年度から17年度までの10年間となります。

2ページ右側は、計画策定の5つの視点です。こちらにも変更点はなく、CO₂削減目標の達成に向けたロードマップの明示、成果指標や活動指標の設定による目標の明確化、2030年度のCO₂削減目標の上方修正、脱炭素化の取組により期待できる波及効果の掲載、気候変動への適応策の推進を視点として

います。

次のページをお願いします。3ページでございますが、令和3年4月の調布市ゼロカーボンシティ宣言以降の市の取組の現状を記載しています。

4ページは、市における現行計画のCO₂排出量削減目標の達成状況です。策定時に記載した取組や市民や事業者の力もいただき、現行計画では、令和12年度に基準年度、平成25年度比でCO₂排出量40%削減を目標としており、令和4年度までの9年間でおよそ19%の削減となっています。

次の5ページをお願いします。市域における新たなCO₂排出削減目標です。上段の表に国や東京都の目標をまとめています。国や東京都の目標設定を踏まえ、2013年度比で、2030年度は40～46%、2035年度は64%の新たな削減目標を設定します。

次の6ページからは新しくお示しする部分になりますが、CO₂の排出削減目標の達成に向けた排出部門別の試算結果の全体像です。

資料の見方ですが、1番上、灰色で市域全体のCO₂排出量の推移を、基準年度・現状年度・2030年度・2035年度・2050年度の順に棒グラフで掲載しています。2列目以降は部門別に分配したものを掲載していますが、2列目・3列目の家庭部門や業務部門においては、2013年度から2022年度の10年間の削減実績を上回るペースで削減を進めていくことが必要です。

次の7ページをお願いします。こちらのページから排出部門のうち、市内のCO₂排出量のおよそ半分を占める家庭部門の試算結果です。一番上のCO₂排出量の棒グラフに対し、その下の「施策・取組とCO₂排出削減量」の欄がございます。青色の数値は、2022年度と現状年度を比較した、目標年度におけるCO₂削減量を表しています。上から2番目のグレーのアイコンに「電力のCO₂排出係数に伴う削減」は、火力発電からの転換や発電効率の向上など、電力事業者の取組によるCO₂削減量を表しています。かなりこの部分は大きくなっています。

また、その下の黄色いアイコンは、市独自や国・都と連携した施策・取組による削減量を表しています。1つ目の省エネルギー化の進展による削減には、黒丸で施策・取組を記しており、主にどんな取組によってCO₂が削減したのか分かるよう、このページでは世帯当たりエネルギー消費量や照明のLED化率といった代表的な取組の活動量を記載しています。

なお、2つ目の再エネ導入による削減には、住宅への太陽光発電・蓄電池の設置促進と、再エネ電力への切り替え促進の2つの取組を記載していますが、再エネ電力を契約している電力量の実績を把握することが、市内全体では現時点では困難であることから試算においては、他の部門も含め再エネ電力は考慮せず、全て太陽光発電を設置した場合のみで試算しています。

次の8ページをお願いします。事務所ビル、商業施設、公共施設など事業所からの排出となる業務部門の試算結果です。市内のCO₂排出割合の約3割を占めています。業務部門は、家庭部門よりも、エネルギーの中で電力の使用割合が高いことから、電力のCO₂排出係数や電力使用量の削減によるCO₂削減効果が家庭部門よりも大きく出る傾向があります。試算結果では、家庭部門よりもCO₂排出の削減割合が大きくなっています。

次の9ページをお願いします。市内で3番目に排出量が多い運輸部門のCO₂排出量です。資料に記載はございませんが、運輸部門の排出量の約9割は自動車、約1割は電車の利用によるものとなっています。ページ下段の4つの囲い枠がございまして、1つ目に「市内におけるゼロエミッション車の導入台数」このゼロエミッション車は、電気自動車・燃料電池車といった走行時にCO₂を排出しない自動車のことです。2つ目に「市内における自動車の保有台数」を掲載しています。電気自動車等のゼロエミッション車の普及率は、自動車保有台数のおよそ1%に留まっており、現時点では今後急速にゼロエミッション車を普及させる見通しは立てづらいことから、運輸部門のCO₂排出量の目標年度までの削減割合は、他の部門と比べて少ない試算結果となっています。

次の10ページは、製造業・建設業・農業といった産業部門のCO₂排出削減量の試算結果です。ここは排出量が少ないので、説明の記載のとおりとなっています。

次のページをお願いします。11ページは廃棄物部門のCO₂排出削減量の試算結果で、容器包装プラスチック以外のプラスチックや資源物として分別されなかったことにより発生する廃プラスチックの量に応じて、削減量を試算しています。

ここまで数字の説明でしたが、ここからは将来像などについての説明です。次の12ページは、計画

で目指す将来像です。ここで、別資料の「参考資料：次期地球温暖化対策実行計画の副題・将来像について」をお開きください。こちらの資料ですが、前回の委員会で、次期計画の副題を新たに設定するに当たり、調布市のイベントである「環境フェア」で意見を募ることをお知らせしていました。委員会終了後、数名の委員の方からご意見をいただき、事務局で検討していた副題の案を再度検討したうえ、2～3ページのところで実際に募集したものを掲載しているのですが、投票様式で市民意見を募った結果、③の「このまちの安心を、次世代の「当たりまえ」に ーまちのチカラ、みんなのチカラでゼロカーボンー」になりました。

5ページをお願いします。今回の意見募集結果については、脱炭素行動を一層加速させるため、計画の副題に留めず、目指す将来像として位置付けたいと思います。

これまで、「～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来～」でございましたが、その取組を波及させていくには地域の力が必要不可欠であることや、CO₂排出量の実質ゼロを達成することが、ゼロカーボンシティ調布を目指す過程で地域の様々の主体とつながり、コミュニティの活性化や防災力の向上など、新たな生活の豊かさが生まれるまちとして、次世代にも受け継がれるよう、新たな将来像とさせていただきます。

また、資料には記載はございませんが、「地球温暖化対策実行計画」という計画名称について、地球温暖化対策推進法が制定された後に、気候変動適応法が制定されており、気候変動に対する適応策の重要性が増していることを踏まえ、市において「地球温暖化対策」の名称を検討しています。

再び資料6の、13ページをお願いします。施策体系のイメージ図が記載されたページがございます。ゼロカーボンシティ実現には、市民・市内事業者の皆様の取組が不可欠でありまして、この考えのもと、新たな「目指す将来像」を設定し、イメージ図の通り「地域のつながりの創出」という基本方針を土台とし、前回委員会でもご説明した5つの基本方針をイメージ図として設定しています。

次の14ページから15ページにかけて、将来像、基本方針、取組項目、成果指標を一覧にした、施策・取組の体系をまとめています。

新規の取組には、取組項目の欄に赤字で新規のマークを入れています。主なものとして、エネルギー使用状況の見える化・分析の促進、地元中小企業への脱炭素経営の普及、公共施設における新たなエネルギーマネジメントシステムの運用など、エネルギーの使用状況やCO₂排出量を「知って、測って、減らす」取組や、14ページになりますが、地域内でのエネルギーの有効利用の推進、ゼロカーボンをきっかけに多様な主体がつながる場の創出など、「地域がつながり、エネルギーを有効利用する」取組を新たに位置付けています。

1ページ飛びまして17ページをお願いします。ここからは、市の公共施設などの事務事業についてです。

17ページ左のグラフは、市の事務事業によるCO₂排出量の推移で、令和6～7年度にかけて行った再生可能エネルギーの導入などにより、令和元年度比で約5割の削減となる見通しです。

右のグラフの「公共施設におけるエネルギー種別ごとのCO₂排出量の割合」でございまして、再エネの取組により電力が占める割合は大きく減少する一方、ガスの使用量は増加しており、今後は、ガス使用に伴うCO₂の排出削減についても検討を進める必要があります。

資料2ページ飛びまして、20ページをお願いします。20ページは市の事務事業における新たなCO₂削減目標です。事務事業では、現在の計画の2030年度の目標を、今年度に前倒しで達成できる見込みです。そのため、今後は市の率先的な取組として、国の政府実行計画で定めている2035年度の目標値を5年前倒しするペースとなる、2030年度に2013年度比で65%削減の新たな目標を設定します。なお、2035年度の目標値については、東京都の動向等を踏まえ、計画の中間見直しの際に設定します。

次の21ページをお願いします。21ページは先ほどの目標に関しまして、市の事務事業におけるCO₂削減量の試算結果です。黄色いボックス3つございますが、2つ目の再エネ導入による削減量は、再エネ100%電力の導入を拡大していくことを前提に試算を行っています。なお、太陽光発電設備の設置については、次世代太陽電池の活用を含めた導入可能性の調査を今後実施する関係で、試算では削減量をほとんど見込んでおりませんが、調査の結果、設置条件や発電効果が整ったものについては、最大限の導入を目指す考えでございます。

1ページ飛びまして、3ページ、計画の推進体制をお願いします。計画推進に当たっては、市内部の

組織横断的な連携については、環境基本計画と同様、調布市環境・ゼロカーボンシティ推進会議の場を活用し、進捗状況を把握しながら取組を推進していきます。

市域全体における取組の推進につきましては、これまでにゼロカーボンシティ実現に向け連携を進めてきた事業者や大学様との会議体や、今年度から市民向けに毎月開催しているゼロカーボンに関するワークショップにおける取組を軸に、産・学・官・民での連携の場として発展させ、市民・市内事業者など地域の関係者の参加を拡大させながら、オール調布の体制で、共に考え、共に取組を推進していきます。

最後に、資料が変わりまして「資料7 計画書本編」をお願いします。1ページめくっていただき、目次をご覧ください。本編の構成でございますが、第1章から第8章までを構成し、これに資料編や用語の解説ページを加える予定です。

次のページをめくっていただきますとコラム一覧がございます。市民の皆様には計画の内容を少しでもわかりやすくお伝えできるよう、市の地球温暖化対策啓発キャラクター「ゴヤたん」を計画のナビゲート役として活用し、市民や事業者の行動に関わるものなどポイントとなるテーマを、完熟ゴヤたん教授による対話形式で紹介しています。説明は省略しますが、該当のページをご覧ください、どんなものがあるか確認をしていただければと思います。事務局からの説明は以上です。ありがとうございました。

事務局 ただ今の次期地球温暖化対策実行計画（案）について、ご意見やご質問はございますでしょうか。

黒坂委員 東京ガスの黒坂と申します。私の方から提案ということで、資料7についてお話させていただきたいと思います。資料の方を見させていただいたところ、災害時のレジリエンスについての記載がないと感じましたので、第6章の88ページ、98ページ、102ページについてレジリエンスにつながる文言の追記の提案をさせていただきたいと思います。

まず88ページをご確認ください。右のページの「事業者に特に期待する取組」というところで、こちらの6項目の中で最後に追記をしていただきたいと思います。「災害時の持続・継続計画にも資するガスコジェネレーションシステムや、ガス空調の分散型エネルギーシステムの導入を検討する」ということを追記願いたいと思います。

続きまして次のページです。98ページお願いいたします。98ページにつきましては、2点ご提案がございます。まず1点目、左のページ①について、項目の変更と追記をお願いいたします。項目につきましては、「自家消費型太陽光発電と蓄電池及びコジェネレーションなどの導入拡大」こちらを変更していただきたいと思います。そして内容につきましては、「停電時にも電力と熱を供給できるコジェネレーションシステムや空調を維持できるガスヒートポンプエアコンなど、災害に強い分散型エネルギーシステムの導入を検討し、避難所の機能維持やエネルギーセキュリティの向上」を入れていただければと思います。

2点目で右のページに移りまして、脱炭素化以外に期待できる波及効果ということで、1つ目の文言の中で、「災害時でも電力の使用が可能に（防災拠点の強化）」とありますが、こちらについては、太陽光と蓄電池が中心に書かれておりますので、内容を災害時でも太陽光と蓄電に加えてコジェネレーションシステムなどを活用することで、気候に変動されることなく長時間に渡り電力使用が可能に（防災拠点の強化）という形で修正を提案いたします。

そして最終ページになりますが102ページになります。102ページの左②で、最後の方に「地域内でまかなう仕組みの検討構築」とありますが、その文言の後に、「その際に比較的強いとされるインフラ網などを活用し、コジェネレーションシステムの構築を検討します」と是非修正していただければと思います。こちらの3ページで提案をさせていただいた内容について、脱炭素以外の期待できる波及効果として、災害時の停電対応のコラムです。こちらを12ページあたりで掲載していただけると良いのではないかと考えます。

最後になりますが、波及効果という表現が多数入っておりましたので、市民や事業者の皆様のご協力が必要不可欠であると思っております。協力いただくこと、そして調布市さんに対しては今まで以上

に積極的に広報活動に力を入れていただきたいと期待しております。以上になります。

事務局 ありがとうございます。太陽光に関しては、レジリエンスのことを触れているページがありました。ページが別のところにまたがってしまっていて分散されているような資料ですので、災害時の防災力の向上につながるということは、96 ページに「太陽光発電システムで期待できる効果」ということで掲載しているページもございますので、いただいた意見を踏まえて、もう少し目立つような形で掲載したいと思います。

それから、コジェネレーションシステムやGHPのお話を頂戴しました。これも現状の実績として、市内の小中学校でGHPエアコンをかなりの数の設置をしております。その学校が避難施設になっているというようなこともございますので、例えばその実績としてGHPの実績を紹介するというのはあるのではないかと思います。

それから、地域のエネルギーシステムの分散に関しては、今後新しく検討するテーマでありますので、庁内での横断的な連携を進めながら形を作っていくという側面がございますので、市の中で掲載の検討をさせていただきながら、いただいたご意見についてエネルギーの有効利用の一環として重要な部分ではあると思いますので、検討を進めていきたいと思います。

委員長 私の方で補足ですけど、災害時に強いというのは、これは非常に良い市民への訴えになると思います。太陽光発電を設置してくださいという時に、うちのマンションで屋上に大規模改修に伴って、太陽光パネルを導入することになりましたが、総会で「それをやって意味があるのか」とか、メリット・デメリットを議論されて、1 番住民の方の気持ちを動かしたのは、災害時に停電になっても、「この太陽光で蓄電しておけば、スマホの充電くらいはできます」と。それが 1 番皆さんの心は動かしたかなと思います。

残念ながら、この温暖化対策というところではなかなか動かずに、むしろ災害時に強いレジリエンスあるいは災害時に強いことを売りにして、市民の方に対策を進めていくようにされたいかと思えます。

市川委員 初めてこの資料を拝見した時に、**眉根**の開くような明るいエネルギーが広がってきたように思いました。地球温暖化対策実行計画の本編の方も、大変分かりやすく楽しい内容になり、小学生にも提供できるような資料になったように思いました。

あと、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の施策の対応も以前より分かりやすく感じられるようになりました。

今年度に環境政策課で企画・実践されているゼロカーボンシティのワークショップでも感じられるように、温暖化対策に対して、前向きで楽しい気持ちで取組めることを目指しておられることが、資料全体を通して伝わってくるようになったと思います。

ただ、1 点だけ気になったことがありました。先ほどご紹介があった「教えて！完熟ゴヤたん教授」のコラムで、一コラム自体はとても思い切って、楽しい編集をなさっていて、とても良いと思うのですが一完熟ゴヤたんには髭が生えて、男性の年輩の教授を思わせる、ステレオタイプ化された外見と言葉遣いであらわれてきたことです。ゴーヤーは雌雄同株ですし、知恵者が教授とは限らないですし、教授が男性とも限らないですし、SDGs の 5 の目標「GENDER EQUALITY」の視点からも、完熟ゴヤたんは他のページ同様、変装をしたり社会方言を使ったりしない方がいいように思いました。お子さんたちにも手渡せるものを作ろうとされているのならなおさら、性別的にも職業的にも、制限をかけられない方が、新しい時代の人々にも親しみをもって迎えられるように思います。

委員長 SDGs の視点からも重要な意見かと思えます。事務局からはいかがですか。

事務局 楽しみながら読んでいただくためのものですが、いただいた意見を踏まえまして、全体的な伝え方について考えます。ありがとうございます。

事務局 他にご質問・ご意見をお願いします。

江尻委員 107 ページのコラムのところですが、廃棄物の関係のコラムのところ、ふじみ衛生組合の中心に書かれているのですが、このページだけやけに文字が多くて、ここを見ますと「おっと」という感じになってしまいますので、ここは整理した方が良くと思います。

それから、三鷹市と調布市で構成している一部事務組合のふじみ衛生組合が処理をしている施設だというのが、特に分かりやすい言葉で表現できたらいいかと思えます。

特に2行目で、「このため、ごみ処理場に関する事務事業は」というこの「事務事業」という言葉が突然出て、これは一般の市民の方や、多少関心を持っていらっしゃる方でも事務事業とはなんだろうかと、非常に分かりにくい言葉だと思えますので、これも少し分かる言葉で、表現の仕方ができたらいいかと思えます。

それと、ごみ処理とリサイクルの流れの絵で、ビンとカンと古紙と古布に関しては、調布市の場合にはふじみ衛生組合ではなく、野川のクリーンセンターでの処理になります。

そのため、これが出てきてしまうと、分かりにくいことがあります。ビン、カン、古布、古紙に関しまして、三鷹市はふじみ衛生組合で処理をしているわけですが、調布市ではしていないことが分かる絵に変えるなり、もしくは違う絵を入れるなり、このページそのものを検討していただく必要があるかと思っています。以上です。

委員長 確認ですが、江尻委員の言われるのは、この107ページの左の半分の絵ですか。

江尻委員 はい。

委員長 これが、ふじみ衛生組合と誤解されてしまうと。

江尻委員 ふじみ衛生組合の処理の絵には間違いないのですが、下の方に小さく書いていますが、もう少し分かりやすくしておかないと、ぱっと見た時に、調布市民の人はビン・カン・古紙・古布もふじみ衛生組合で処理していると、見えてしまうので工夫の必要があるということです。

事務局 資源循環推進課の三ツ木です。よろしくをお願いします。今ご指摘いただいたとおり、ふじみ衛生組合で処理をしているものをベースに、載せてしまっている状況がありますので、本来であれば、この真ん中にあるリサイクルセンターと書かれた下に、調布市クリーンセンターというのが、中間処理場に入って、リサイクル施設に向かうものになります。

それが、この下の言葉に書かれている状況ですので、そこは工夫をさせていただいて、分かりやすい表現にさせていただきます。

その言葉について、事務的な言葉と話言葉みたいな言葉が混ざって、混同しているところがあると思いますので、整理をして分かりやすい表現に調整をさせていただきたいと思えます。

委員長 特にこの小ささではほとんどの方が読めないと思えますので、文字の大きさも含めてご検討ください。

事務局 フロー図自体が、ふじみ衛生組合で作ったものをベースにしていますので、組み合わせをどうするかを絵全体的にいじらないといけないので、そこは工夫をさせていただいて、明確な調布市のリサイクルの仕組みを記載したいと思えます。

委員長 調布市全体でのリサイクルの仕組みが分かる図を新たに作られるという方が良くもしいないです。

今の江尻委員の質問に関連して、資料の2の8ページ目で、焼却で発生する温室効果ガスの排出量の数値が出ています。基準値と目標値で減っています。この数値は、三鷹市と合わせたものなのか、

調布市独自のものなのかどちらでしょうか。

事務局　こちらは、調布市のみとなります。

委員長　ありがとうございます。

奥委員　資料7の本編の方で、15 ページ国の動向⑤で、「省エネ法の改正」の内容を入れていただいています。これは良いのですが、このページだけではないですが、改正の中身の資料がコピーか、国交省等のページから持ってきて貼り付けたものだと思いますので、非常に分かりにくく見えにくいので、小さすぎです。右のページは東京都のもので、この感じのページが、全体的に多々ありますので、制度の概要を正確に伝える上では、もう少し単なるコピーではなくて、見やすくすることが、全体を通じて思いました。

また、この15 ページの内容ですが、16 ページは東京都の話で、17 ページには東京都の太陽光発電の設置義務化の話があります。東京都の太陽光発電の設置義務化が調布市内において、どれぐらいの影響や効果をもたらすのかというところは試算されていると思いますが、18 ページに出てきた話でも、特に住宅トップランナー制度の中で、太陽光発電について設置義務化を図る2,000㎡以上非住宅の新築が対象の制度ですが、調布市で影響が見込まれる試算はそもそもされているか、またこちらの民生家庭部門とか民生業務部門の数値に含まれているかは、どうでしょうか。

15 ページに入れていただいたのはいいのですが、それが後ろの算定とリンクしているかどうか分からないので、確認させていただきたいと思います。

58 ページには、市の事務事業に対しての影響と、市の対応でまとめられていますが、区域施策編に、リンクしているかはどうでしょうか。

事務局　副委員長からご指摘あったように、東京都の制度に関しては、先ほど設定した試算で、太陽光発電の義務化は東京都の場合には17 ページにあります。住宅の全てではなく、設置率は85%ぐらいで、戸建て住宅であったり、集合住宅の一部の計算になりますので、それらを計算しますと実は先ほどの試算結果のところでは、新築の5割ぐらいが対象になるのではと試算を行っています。

国のトップランナー制度を考えた時に、どのくらい重なり合って、どのくらい国の制度の効果が出ているのかに関して、建築の情報がなかなか集められないので、大手のハウスメーカーでも、どのくらいの設置になったのかという情報も推測しか出てこないで、どこのメーカーで対象になる事業所はどれくらいかという情報も集められないので、非常にその意味では、仮定に仮定を重ねての計算で試算を行っています。

今年度の調査で精査しまして、可能な限りさらに試算の精度を上げることができたら、結果を検討してまいりたいと思います。

奥委員　住宅トップランナー制度は面積ではなくて戸数です。建売戸建てだと150戸以上、注文住宅だと300戸以上という、戸数が要件になっているところですが、どこの事業者がそれに該当するのかが公表されないで、結局国交省に個別に聞きに行かないと。でも、聞けば教えてくれるそうです。

他の自治体も同じような苦労してまして、直接聞いたら教えてくれた。それをもとに、大体その市内にどのくらい該当する事業者がいるので、何割の戸数のうちどうなるかという試算は、他の自治体でもやっているの、個別に聞いてください。

委員長　他に質問・ご意見ありますでしょうか。私の方から、概要の資料6の7ページで、この部門での目標を達成するための方策について書かれていて、ご説明の中では、目標達成のための試算の中では、再エネ電力への切り替え促進で、地産できるもので試算したということで、これは非常に良いと思います。

メガソーラーの問題点も指摘されていて、今後どうなるかもありますし、元々エネルギーも地産地消であるべきだと思いますので、そういう点では今回の試算をされて、かつそれだけのポテンシャル

が調布市内にあることも含めて試算されたところ、この辺も分かるようにアピールされたら、皆さんにも協力していただけたと思いますので、この絵の書き方も含めて、地産地消でやる方向で試算して、「ポテンシャルもあります」というあたりをアピールされたらと思います。

事務局 資料全般ですが、ある一部に書いていて、別の場所にまだ盛り込み切れてないのがまだありますので、どのページを見てもそういうことが分かるように、この後していきたいと思います。

大野委員 私も皆さんがおっしゃっているように、非常に分かりやすくしようという意図を感じて、それがうまく伝わる冊子だと思って読んでいます。

その中で、もう1歩こういうことができたらいいなと思ったのですが、この時期なので、全体的な構成はあまり変えられないことも承知のうえ話しします。このゴヤたんのコーナーが、難しい言葉を少し読み砕くといいと思って読んでいました。例えば小学生が読めるようにという話も出てくるとありますが、柔らかくしたからこそ、もう一歩誰に読んでもらうためのコーナーか、もう1回整理すると少し変わるかと思っています。

というのも、目次をつけて、ゴヤたんがここにありますが読んでいく途中にあると、おそらくこれを読んだ人が、ここにたどり着いた時に、柔らかい気持ちになる冊子だと思います。

例えば、巻末にまとめて「ゴヤたんが分かりやすくします」とコラムという扱いではなくて、巻末にまとめる形にすると、小学生の5・6年生の授業で使ってもらえるかもしれないと。

そういうことをしていくと、後半にまとめたことが結果この冊子がより分かるような形にもできると思いますし、仮にそうした場合は、小学校5・6年生向けに言葉も変え、フリガナも打つようになりますし、もう1回ここまで柔らかくなったからこそ、ターゲットがどこかというのを設定して、このコーナーをうまく使うと非常にいい冊子になると思って読んでいました。

もう1点が、太陽光発電を住宅につけるのが対策になり、このようなことがあって達成するという冊子になっているのですが、これを読んだ市民が、これだけ調布市が言っているから、協力しますよというもう一歩が必要かと。

どういうことかという、自分にとってもメリットがあり、まちのためにも貢献できている。その人にとってどこがメリットになるか個人個人違うと思うので、そういったメリットを散りばめていくことだと思います。例えば太陽光のところで、自分の行動がこれだけ市に貢献できる表現があっても良いと思います。また、12万5000世帯の調布市のうち、10%の方が太陽光パネルをつけると、災害時のスマホがまかなえるとか、そのような形で自分が貢献したことが、どういいことにつながっているか、少し表記があるとやってみようと思う人も増えると思います。自分にとってのメリットでいいと思いますので、そういうものが総記されると、やってみる気になると思ったので、終盤ですけれども付け加えることができれば、していただけたらありがたいと思います。

事務局 今回作りました計画は行動していただくための計画というところが大事だと思っております。

頂いた意見は活用させていただきたいと思っておりますので、柔らかく計画を紹介する工夫ができないかと事務局でも話し合っておりましたので、最後の段階で活かしていきたいと思っています

委員長 ありがとうございます。時間も大体きまりましたが、大丈夫ですか。それでは、次第2は終了して、次第3「その他」に移ります。次回の調布市環境基本計画策定委員会について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 次回ですが、冒頭にご説明しました通り、第5回目の委員会をこの後のパブリック・コメントなどの結果を反映したものを皆様にご報告する場を、3月の中旬から下旬頃予定しております。

詳細のご案内や出席のお伺いは改めてご連絡させていただきますので、ご出席いただきますようお願いいたします。なお、計画の内容を絡めましたゼロカーボンワークショップの最終回を3月の1日に予定しておりますので皆様、ご都合があれば、是非ご参加いただければ嬉しいです。

委員長　　次回は3月の中旬から下旬頃の開催とのことです。皆さんご予定いただくようお願いいたします。この他、全体通して何か言い忘れたこととか発言し忘れたことございますでしょうか。無いようですので、これで終わりにしたいと思います。それでは、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。第4回調布市環境基本計画策定委員会を閉会いたします。